

令和6年第14回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年7月26日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦康彰  
同 委員 森山瑞江  
同 委員 仲山英之  
同 委員 岡田行雄  
同 委員 小林三保

議 題

1 議案

- (1) 議案第24号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第1号 教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕  
(2) 令和6年陳情第2号 中学校教科書採択に関する陳情書  
(3) 令和6年陳情第3号 中学校教科書採択に関する陳情

3 答申

- (1) 中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について  
(2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

4 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

5 報告

- (1) 教育長報告  
① 教科書展示会の開催結果について  
② その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 11時22分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐川 広
教育振興部教育総務課長	枝村 聡
同 教育施策課長	竹岡 博幸
同 学務課長	杉山 賢司
同 学校施設課長	柴宮 深信
同 保健給食課長	唐澤 貞信
同 教育指導課長	山本 浩司
同 学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
同 光が丘図書館長	小原 敦子
こども家庭部長	関口 和幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太郎
同 保育計画調整課長	山口 裕介
同 青少年課長	小島 芳一
同 子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
同 在宅育児支援担当課長	長岡 毅

教育長

ただいまから、令和6年第14回教育委員会定例会を開催する。  
本日は傍聴の方がお2人、お見えになっている。

教育振興部長

本日、教育振興部副参事は欠席とさせていただきます。

こども家庭部長

本日、こども施策企画課長と保育課長は欠席とさせていただきます。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議案1件、陳情3件、答申2件、協議1件、報告1件である。

初めに、会議の進行等について確認をさせていただきます。

本日提出されている答申(1)「中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について」、それから、(2)「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」は、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、非公開で行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、答申については非公開とさせていただきます。

また、この答申については、案件の最初に行いたいと思う。

なお、議案第24号の特別支援学級教科用図書の採択については、全ての答申が終了した後、公開で行いたいと思う。

- (1) 中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

— 答申の(1)、(2)は非公開で審議 —

- (1) 議案第24号 特別支援学級教科用図書の採択について

教育長

では、点検が終わったので、議案第24号の審議を行う。

ここからは、会議を公開にて行う。

議案第24号、特別支援学級教科用図書の採択について、各委員からのご意見をお

願います。

仲山委員

今回選ばれた本であるが、実際に子供たち、それから生徒を指導されている先生たちが、適切だということで選ばれた本であること、それから、その本を先ほど実際に見せてもらって、やはりそのとおり、特に問題はないなという考えで、答申の結果に賛成である。

教育長

ほかの委員はいかがか。

森山委員

私も、今挙がっている図書を見させていただいた。こういった特別支援学級にいる児童・生徒にとって適切な図書だと思った。こういう特別な支援が必要な人たちも、学びたいという思いを強く持っている。ぜひ教科書を有効に活用して、その育ちを支援してもらいたいと思った。

教育長

ほかはいかがか。

小林委員

見させていただいて、幅広い教材であったり題材であったり、見やすい、使いやすいということを軸に、先生方も使いやすいというところで、総合的にいい教科書だと思った。

岡田委員

私も3人の委員の方々と同意見で、適切なものが選ばれたと思う。よろしく願います。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。  
議案第24号については、決定ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第24号については決定とさせていただきます。  
ここでお諮りする。中学校教科用図書については、本日の教科書協議会からの答申を踏まえ、8月9日に予定されている第15回定例会で採択を行いたいと考えているが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。各委員におかれては、それまでに調査研究等をよろしく願います。

- (1) 令和6年陳情第1号 教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和6年陳情第2号 中学校教科書に関する陳情書
- (3) 令和6年陳情第3号 中学校教科書に関する陳情

教育長

次に、陳情案件に入る。

陳情の(2)令和6年陳情第2号、中学校教科書採択に関する陳情書、(3)令和6年陳情第3号、中学校教科書採択に関する陳情、これらの陳情については、本日、新たに提出されたものである。

事務局から読み上げをお願いする。

事務局

それでは、お手元の陳情書をご覧いただきたい。

令和6年陳情第2号、中学校教科書採択に関する陳情書。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨1、教科書展示会については、会場により展示期間が大きく異なることがないよう法定期間を厳守して開催すること。

2、教科書の採択にあたっては、学校現場の教員の意見を反映できる仕組みをつくること。その意見を尊重して採択すると共に、採択の過程と基準を区民に公表し、説明すること。さらに、採択した教科書についてその理由を示した議事録等を公表し、説明すること。

3、社会科(歴史)では、令和書籍、育鵬社、自由社の教科書を採択しないこと。これらの発行者の教科書は、体裁からして教科書として適切ではなかったり、日本国憲法と矛盾した記述があったりするため、未来の主権者を育てる教科書としてふさわしくないこと。

4、道徳の教科書については、単元ごとに自己評価を求める教科書は、採択しないこと。

続いて、1枚おめくりいただきたい。令和6年陳情第3号、中学校教科書採択に関する陳情。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨については、資料の中段、陳情項目のところに記載がある。

陳情項目 1、中学校教科書の採択にあたっては、直接子どもたちに授業を行っている現場教職員の意向と、区民の意見を十分尊重し採択してください。

また、採択審議に当たっては、教職員・区民の意見を可能な限り紹介してご審議ください。

2、中学校教科書を選ぶにあたっては、以下の点を十分に配慮してください。

- ・QRコードの多さや授業の流れの詳細な提示より、子供たちと集中して授業に取り組み、考えを深めうる教材本文を重視した教科書であること。

- ・個人の尊厳と人権・平和・国際友好を尊重し、日本国憲法の理念をゆがめず、子どもたちを自立した国際人へと育てる内容の教科書であること。

- ・歴史的な事実、科学的な真実、合理的な判断、新しい研究成果が反映されている教科書であること。

- ・実際の授業にあたる教師の創意が生かせ、生徒の自由な思考や応答を可能にする教科書であること。

3、教育委員会での教科書採択にあたっては、話し合いによる合意を尊重すると共に、区民・保護者・教職員への説明責任を十分に果たしてください。

教育長

それでは、これらの陳情について、資料要求などあればお伺いするが、いかがか。

仲山委員

初めのほうの陳情の要旨 1 に関係することである。「法定期間を厳守して開催すること」というところであるが、どのように法律で決まっているかということ、改めて教えていただきたいと思う。

学校教育支援センター所長

法定の期間について、こちらで確認の上、ご報告させていただく。

教育長

あとはいかがか。

仲山委員

やはり陳情の初めのほうに関するところであるが、理由の 1 の中頃に書いてある「東京 23 区では、港区云々」ということである。全て 14 日以上開催しているということであるが、ほかの区は練馬区と比べてどうなのかという、例えば練馬区は非常に日数が少ないとか、法定はクリアしているが、ほかの区の日数に比べれば少ないということがあるのかどうかということに関しても、分かる範囲で結構であるが、調べていただければと思う。

学校教育支援センター所長

今ご質問のあった 23 区、他区の状況について、こちらで確認の上、ご報告させて

いただきたいと存じる。

教育長

よろしければ、本日はここまでとし、次回以降へ継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

ほかの継続審議中の陳情1件については、事務局から、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① 教科書展示会の開催結果について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は1件、ご報告をする。

それでは、報告の①番についてご説明をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

それでは、本件について、各委員のご意見、ご質問などがあれば、お願いします。

仲山委員

先ほどの資料請求のことに重複してしまうが、最低限、この法定展示会と東京都から指定されている特別展示会をすれば、一応、法律上は問題ないということでしょうか。

学校教育支援センター所長

委員のおっしゃるとおりである。東京都、国から示されている期間、日数については、今回、それに従って実施をしたものである。

仲山委員

何か所でしなさいとか、そういう指定はないのか。

学校教育支援センター所長

実施の場所については、教科書センターにおいて実施をするということが、国、東京都から示されているものである。ただ、教科書センター1か所のみではなくて、各区、任意でほかの場所で臨時に行うことも可能という定めになっている。

仲山委員

どうもありがとう。

岡田委員

資料4のご説明の中で、2番の区独自展示ということであるが、先ほど所長のお話では、期間、日数は定められているとおりということであるが、時間についてはそういう規定はあるのだろうか。(2)の展示時間のことについての質問である。

学校教育支援センター所長

東京都から示された教科書展示会の実施要項においては、基本的には夕方5時までという定めがあるが、区のほうでなるべく多くの方に見ていただきたいということで、平日については夜7時まで延長した形で実施をしているものである。

岡田委員

ありがとう。午後5時までということを書いてあるが、区の配慮で午後7時まで見られるということになっていると今受け止めたが、その理解でよろしいか。

学校教育支援センター所長

委員のご指摘のとおりである。

岡田委員

ありがとう。

森山委員

この展示会に行かれた人の意見の中に、全部の見本の教科書がなかったという意見があったように思うが、そういうことはあったか。また、理由を教えてください。

学校教育支援センター所長

教科書展示会の会場で皆さんに閲覧、提供している見本本については、教科書発行会社から区に送付を受けたものを提供することになっている。教科書センターに送付を受ける教科書の冊数が、国、それから東京都の定めで上限2冊までと決まっており、通常は教科書会社から各社2冊ずつ送付を受けるものである。

ただし、これについては教科書会社の任意の送付であるため、必ずしも2冊送られてくるものではない。そして、今回の展示に際して、一部、2冊ではなくて1冊しか送ってこなかった教科書発行会社があり、そちらの教科書については、教科書センターのみの展示となったものがある。1冊のみの送付であったところについては今回2社あったが、そちらについては教科書センターのみの展示で、図書館での展示が行えなかったという経緯がある。

見本本の提供については教科書会社の任意で行われるものであるので、区からその教科書会社に対して、さらにもう1冊送ってほしいというような依頼をすることができないという国や東京都の定めになっている。そのような経過があるので、今回、一部のみの展示となったものがある。その旨については、図書館での展示を行っている目録に注意書きをして、光が丘の教科書センターに行くときとそれを見ることができるということで周知をさせていただいた。そのような経緯がある。

教育長

よろしいか。

森山委員

はい。

教育長

では、私から。いただいたご意見の中で、区独自でその本を購入して展示したらどうかというようなご意見があったかと思うが、それについてはいかがか。

学校教育支援センター所長

今回、展示させていただいている教科書見本図書については、まだ販売前の教科書であるので、教科書見本しか存在しないということで、区で購入して展示をするということが不可能な状況になっている。

岡田委員

資料4の裏面、3番の来場者数のことである。昨年度は小学校の教科書採択があつて、今年度が中学校の教科書採択で、具体的な細かい数字は結構であるが、採択のある年の来場者数と、採択がないときの来場者数というのは、どういう傾向か。大ざっぱな比較で結構であるが、やはり採択のある年のほうが区民の方の関心があつて、来場者数が増えていると、そういう傾向なのだろうか。

学校教育支援センター所長

来場者の人数についてである。これまでの傾向であるが、やはり採択がある年というのは、多くの方々にご来場いただいているという傾向がある。それから、小学校、中学校の区別においては、やはり小学校のほうがご使用になられている件数が多いということで、多くの来場者の方がいらっしゃるような傾向がある。

そして、前回、中学校採択のときの来場者数は105人であったが、今回135人の方々に来ていただいたということで、より多くの方々に来ていただいたと承知している。

仲山委員

先ほどの教科書会社からは2冊しか来ないという話であるが、中学校の先生方が調査研究をするときに使っているものだとか、あるいは、私たちが調査するために使っている本というのは、あれはまた何か別の数え方なのか。

教育指導課長

教科書展示会用に送付されるものが2セットというお話があつた。それとは別に、我々事務局であるとか教育委員の皆様が閲覧できるようにということで、別途12セットを頂いているので、それぞれの活用の仕方を進めているところである。

仲山委員

分かった。

教育長

よろしければ、本件については終了させていただく。

② その他

教育長

その他の報告はいかがか。

事務局

現在のところ、ほかはない。

教育長

よろしいか。

仲山委員。

仲山委員

現在、プールの使用状況というのはどうなっているのか。知り合いの父兄の方によると、今日もプールはないみたいな話であった。

教育指導課長

夏は、子供たちも水泳指導を大変楽しみに待っているところであるが、昨今の気温上昇に伴って、熱中症アラートなどが出ている状況の中では、基本的には屋外でのスポーツは中止ということにしている。しかしながら、水泳指導の中では、例えば、水を新たに注入することによって一定の水温の低さを保てるとか、日よけの場所などを確保できる場合には、校長の判断で実施可能としている。ただ、それでも今のような状況だと、かなり実施は難しいというような状況が実態としてはある。

仲山委員

分かった。

教育長

その他で何かあるか。よろしいか。

では、以上で第14回教育委員会定例会を終了させていただく。